

令和3年度部局運営方針

総務部

運営方針

安定した財政構造の確立と行政手続のデジタル化を推進

新型コロナウイルス感染症の影響で財政環境が厳しさを増す中、第5次総合計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを進めるため、行政経営改革プランに基づく、安定した財政構造の確立をめざします。併せて、公共施設等の最小化・長寿命化・最適化に向けた取組みを進めます。

また、電子申請等の行政手続のデジタル化を見据えた取組みを進めます。

市税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に十分な配慮をしつつ、適正な滞納整理を進め、自主財源の確保に努めます。

【重点施策】

財政調整基金に頼らない予算編成



【めざす方向】

新型コロナウイルス感染症収束の先が見えず引き続き厳しさを増す財政環境の中で、第5次総合計画の各施策を実施しながら、持続可能なまちづくりを進めるとともに、業務改革など全庁視点・現場視点による事業の見直しを推進し、原則として財政調整基金を取り崩すことなく、令和4年度当初予算を編成します。

公共施設等総合管理計画の改定



平成27年9月に策定済の「河内長野市公共施設等総合管理計画」について、国からの要請に基づき、新たな記載必須項目を追加するとともに、関係各課が策定した各個別施設計画や長寿命化計画などの内容を反映させ、令和3年度中の改定をめざします。

行政手続のデジタル化推進



電子申請等の行政手続のデジタル化を見据え、申請書等への押印等の見直しを行います。その上で、電子申請の導入候補となる手続きを見極め、必要に応じて導入のための予算確保を行います。

徴収率の向上と強制徴収公債権の徴収支援強化



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に十分な配慮をしつつ、大阪府域地方税徴収機構への高額・困難事案の引継ぎや滞納整理への取り組みの強化などにより、市税収入の確保に努めます。また、担当課から引継ぎを受けた国民健康保険料などの公債権の徴収支援を行います。